

清川村教育委員会会議録

日 時 令和3年5月25日（火）午前9時から10時30分
場 所 せせらぎ館3階 研修室
出席委員等 教育長 山田一夫、職務代理者 橋本直人、委員 加藤しのぶ、
委員 今野郁夫、 委員 石川富美子
事務局（井川参事兼指導主事、中澤生涯学習課長、相原学校教育
課長、南波指導主事）

議事日程

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 案件
 - (1) 前回会議録の承認について
 - (2) 教育長報告
 - (3) 議案第7号清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会要綱(案)について
 - (4) 議案第8号令和4年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択
に係る清川村教育委員会の方針(案)について
 - (5) 修学旅行の状況について
 - (6) その他
4. 次回の会議日程
5. 閉会

開会（午前9時）

教育長あいさつ

私からは二点、お話をします。一点目は、先週の土曜日に緑中学校で体育大会がありました。また、同じ日に宮ヶ瀬小・中学校で合同体育祭があり、実行委員会で地域は、コロナ禍で参加出来ないという判断になり、子どもたちだけの発表会になりました。私は、両方の学校を見学させていただき、コロナ禍ではありましたが、子どもたちの練習の成果が出ていて、一生懸命走り、演技している姿に非常に感動いたしました。子どもたちは、生き生きと活動し、ほほえましい感じを受けました。

行事にはメリハリがあり、それがないと学校生活を送れないと改めて感じました。

二点目は、ニュースで教員の免許の更新について廃止したらどうかというのが出ていました。今は10年ごとに免許更新をすることが決まっています。更新は、自分を振り返るには、大変良い制度ですが、手続きに時間がかかり、教員の大きな負担になっています。中教審でも廃止の方向という意見も出ています。最終的にどうなるか分かりませんが、退職してもう少しやりたいと思っても、免許が切れてしまい、続けることができないということもあるようです。そのため教員の確保が難しい状況になっていて、これが改善されると少し変わってくると思います。今日はいろいろな案件がありますが、よろしくお願ひします。

案件（1）前回会議録の承認について

- ◎ 別紙「資料1」会議録（案）のとおり、承認されました。

案件（2）教育長の報告

- ◎ 教育長から別紙「資料2」により、教育長の動向について報告しました。

案件（3）議案第7号 清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会要綱（案）について

- ◎ 事務局から別紙「資料3」により清川村幼小中一貫校施設整備検討委員会要綱（案）について説明しました。

委 員 検討委員の学識経験者の人選はどのようになっていますか。

事務局 大きな事業になるので、大規模な建設事業等に経験がある方を考えて います。

委 員 清川村幼小中一貫校開校準備部会について、設置時期やメンバーはどうなっていますか。

事務局 具体的な制服や校章などの話し合いなので、保護者の代表なども入ってきます。校舎が完成する2年ぐらい前に立ち上げる予定です。建設のことより、生徒・児童の身の周りのことを検討します。メンバーは、保護者の代表を中心になってきますが、整備検討委員会に構成的には近いと思います。

委 員 第2条の所掌事項が、委員会を設置する目的になりますか。

事務局 御見込みのとおりです。

委 員 準備部会で「学校名、校章、校歌」を検討するのを校舎着工の2年前では、遅くないでしょうか。地域や住民が一番注目するところであり、他地区を参考にすると2年間でできるのか心配です。もっと早く、整備検討委員会で方向性を出すことはできませんか。

事務局 計画に遅れが生じないよう検討する期間にもっと幅を持たせる方向で

検討したいと思います。

議長 整備検討委員会が出たところで、それもやらなくてはいけません。住民とのコンセンサスを得ることが大事で、説明や方向について意見をもらい、一つ一つ積み上げていきたいと考えています。

委員 整備検討委員会ですが、住民に話し合った内容が知らされないと突然こういう学校ができると言われても理解できないと思います。もう一つ、施設以外にこういう学校ができるというのが具体化されないとついていけない。制服、校章、スクールバスをこのメンバーで決めましたではなく、保護者代表の方も話しあって、持ち寄る部分があった方が良いと思います。住民は分からぬと思うので、話し合った内容を知らせる必要があります。準備部会の中でリーダーを決めてやっていかないと追いつかないと思います。

事務局 メンバーだけでなく、住民や保護者にも周知していきます。ホームページに一貫校個別施設計画の作成を載せましたが、今後は、一貫校のページを増やして、保護者説明会の資料などを載せたいと思います。また、情報提供を広報やホームページで周知していきたいと思います。

議長 委員が言われたようにいろいろなことが出てくると思いますが、整備検討委員会が母体になると思います。もっとイメージを深めていくことが大事だと思います。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

案件（4）議案第8号令和4年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る清川村教育委員会の方針(案)について

◎ 事務局から別紙「資料4」により令和4年度清川村立小・中学校で使用する教科用図書の採択に係る清川村教育委員会の方針(案)について説明しました。

委員 追加で検定に合格した自由社の教科書の扱いはどうなりますか。

事務局 教科書採択の決め方は、愛甲地区採択協議会規約第13条にある小委員会で方針決定します。小委員会からの意見をもらい、7月の定例教育委員会議で自由社か、今まで使っていた教科書か採択したいと考えています。

◎ 審議の結果、異議なしで、原案のとおり承認されました。

案件（5）修学旅行の状況について

◎ 事務局から別紙「資料5」により修学旅行の状況について説明しました。

委員 コロナ禍が原因の場合、自治体がキャンセル料の負担というのはあると思います。また、旅行会社の負担は、可能でしょうか。修学旅行で支出が大変な家庭が、華美になっている家庭に合わせると、良い思い出の修学旅行になりません。服装や持ち物の約束があつたら教えて欲しい。

事務局 修学旅行費は保護者が積み立てをしています。村では所得に応じて支援が必要な保護者に、就学援助費で補助をしています。また、中学校は修学旅行に行く全員に1人1万円の補助をしています。

キャンセル料については、保護者負担で出発日の20日前からキャンセル料が発生し、出発日に近づくにつれてキャンセル料が上がります。

今まで緑中学校は、制服で修学旅行に行っていました。昨年度はコロナ禍の中、制服で行くと目立ち、誹謗中傷される心配があり私服を持って行きました。本年度も状況を見て考えます。

また、マスクや消毒液など突発的な予算は村で負担している。本年度も保護者の負担にならないように考えています。

事務局 子どもや保護者への説明会で持ち物、服装について、修学旅行は、費用がかかるので、華美にならないように指導しています。

案件（6）その他

◎ 事務局から別紙「資料6」から「資料9」により「懲戒処分の指針の一部改正」「6・7月分行事予定」について説明しました。

委員 スクールサポートスタッフとはどんな仕事ですか。

事務局 教員の働き方改革で昨年度から導入されたものです。教室の消毒、トイレ掃除や教材のコピーなど先生の補助等の仕事をしています。教員免許がないので教室で教えることはできません。スクールサポートスタッフは面接を行い、用務員や大学生（教員志望）の方等がなっています。

◎事務局より「社会教育事業の諸報告」について説明がありました。

*質疑なし

次回の会議日程

◎ 次回の教育委員会会議は、調整した結果、令和3年6月28日（月）午前9時からで決定しました。（せせらぎ館3階 研修室）

閉会

教育長職務代理者 閉会宣言（午前10時30分）

令和3年6月28日

教 育 長 山田一夫

教育長職務代理者 橋本直人

委 員 加藤 しのぶ

委 員 今野郁夫

委 員 石川富美子

